

平成26年度 事業報告書

【第9期】

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

公立大学法人 大阪市立大学

目 次

「公立大学法人大阪市立大学の概要」

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	1
4	資本金の状況	1
5	役員の状況	1
6	職員の状況	2
7	学部等の構成	2
8	学生の状況	3
9	設立の根拠となる法律名	3
10	設立団体	3
11	沿革	3
12	経営審議会・教育研究評議会	4

「事業の実施状況」

1	重点三戦略にかかる主な取組み	6
2	経営改革、大学改革等にかかる主な取組み	7
3	新大学実現に向けた主な取組み	7
4	予算、収支計画及び資金計画	8
5	短期借入金の限度額	11
6	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	11
7	剰余金の使途	11
8	関連会社及び関連公益法人等	12

公立大学法人大阪市立大学事業報告書

「公立大学法人大阪市立大学の概要」

1 目標

公立大学法人大阪市立大学は、理事長（学長兼務）のリーダーシップのもとに、教職員が一体となった大学経営を実現し、優れた人材の育成と真理の探究という大学としての普遍的な使命を果たすとともに、人とその活動が集積する都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する、市民の誇りとなる大学を目指す。

また、都市型総合大学として都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、既成の学問の枠にとらわれない自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を通じ、市民とともに、都市の文化、経済、産業、医療等の諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現を目指す。

2 業務

- (1) 大学を設置し、これを運営すること
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
- (5) 教育研究の成果を普及し、その活用を促進すること
- (6) 前各号に掲げる業務を附帯する業務を行うこと

3 事務所等の所在地

杉本キャンパス：大阪市住吉区杉本

阿倍野キャンパス：大阪市阿倍野区旭町

4 資本金の状況

102,298,793,790円（全額大阪市出資）

5 役員状況

役員の数値は、公立大学法人大阪市立大学定款第8条により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内及び監事2人以内。

任期は公立大学法人大阪市立大学定款第13条の定めるところによる。

役職	氏名	経歴	備考
理事長兼学長	西澤 良記	医学博士:代謝内分泌病態内科学	

副理事長	柏木 孝	前 大阪市副市長	
理事兼副学長 (教育・学生担当)	桐山 孝信	博士(法学):国際組織法	
理事兼副学長 (研究・地域貢献・ 国際交流担当)	宮野 道雄	工学博士:居住安全人間工学	
理事 (情報・渉外担当)	安本 吉雄	前 パナソニック株式会社 技監(理事) 工学博士:画像処理・放送方式	
理事兼病院長 (病院経営担当)	石河 修	医学博士:産婦人科学	
理事(非常勤) (財務・会計担当)	藤野 正純	公認会計士	
監事(非常勤)	田中 一郎	弁護士	

6 職員の状況

教員	716名
職員	1,397名

7 学部等の構成

<p>○学 部 商学部、経済学部、法学部、文学部、理学部、工学部、医学部、生活科学部</p> <p>○研究科 経営学研究科、経済学研究科、法学研究科、文学研究科、理学研究科、工学研究科、 医学研究科、生活科学研究科、創造都市研究科、看護学研究科</p> <p>○学術情報総合センター</p> <p>○教育研究機関 都市健康・スポーツ研究センター、人権問題研究センター、大学教育研究センター、 都市研究プラザ、新産業創生研究センター、複合先端研究機構、文化交流センター、 国際センター、地域連携センター、英語教育開発センター、人工光合成研究センター 健康科学イノベーションセンター、都市防災教育研究センター</p>
--

8 学生の状況

総学生数	8, 386名
学部学生	6, 565名
前期博士課程	1, 162名
後期博士課程	571名
専門職学位課程	88名

9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 設立団体

大阪市

11 沿革

1880(明治13)年	大阪商業講習所設立 (のちの大阪市立高等商業学校)
1908(明治41)年	市立大阪工業学校設立 (のちの大阪市立都島工業専門学校)
1921(大正10)年	大阪市立西区高等実修女学校設立 (のちの大阪市立女子専門学校)
1928(昭和3)年	大阪市立高等商業学校、大阪商科大学に昇格
1944(昭和19)年	大阪市立医学専門学校設立
1947(昭和22)年	大阪市立医学専門学校、大阪市立医科大学に昇格
1949(昭和24)年	学制改革により、大阪市立大学(新制)発足 (大阪商科大学・大阪市立都島工業専門学校・大阪市立女子専門学校を母体とし、商・経・法文・理工・家政の5学部をもつ総合大学となる)
1950(昭和25)年	商・経・法文の各学部に第2課程(夜間)を設置
1952(昭和27)年	新制大阪市立医科大学開学
1953(昭和28)年	大阪市立大学大学院を創設 (経営学・経済学・法学・文学・理学・工学・家政学の7研究科修士課程及び経済学・法学の2研究科博士課程を設置)
1953(昭和28)年	法文学部を、法学部と文学部に分離
1955(昭和30)年	大阪市立医科大学を編入し、医学部を設置
1959(昭和34)年	理工学部を、理学部と工学部に分離
1975(昭和50)年	家政学部を生活科学部に改称
1996(平成8)年	学術情報総合センター設置
1998(平成10)年	看護短期大学部設置

2003(平成15)年	創造都市研究科設置
2004(平成16)年	法学研究科法曹養成専攻（ロースクール）設置、医学部看護学科設置
2006(平成18)年	公立大学法人大阪市立大学に移行
2007(平成19)年	看護短期大学部廃止
2008(平成20)年	看護学研究科設置

12 経営審議会・教育研究評議会

○経営審議会（経営に係る事項の審議）

氏 名	役 職
西 澤 良 記	理事長
柏 木 孝	副理事長
桐 山 孝 信	理事
宮 野 道 雄	理事
安 本 吉 雄	理事
石 河 修	理事
藤 野 正 純	理事
生 野 弘 道	医療法人弘道会守口生野記念病院弘道会本部 理事長
上 山 信 一	慶應義塾大学 総合政策学部 教授
川 崎 裕 子	弁護士
土 屋 隆 一 郎	西日本旅客鉄道株式会社 元副社長
野 村 正 朗	新日本理化株式会社 取締役会長
矢 田 俊 文	公立大学法人北九州市立大学 前学長
吉 川 富 夫	大阪経済大学経済学部 客員教授（※吉は異体字）

○教育研究評議会（教育研究に係る事項の審議）

氏 名	役 職 ・ 所 属
西 澤 良 記	学長
桐 山 孝 信	副学長
宮 野 道 雄	副学長
大 嶋 寛	副学長
井 上 徹	副学長（兼 教務担当部長）
柏 木 孝	副理事長

安本吉雄	理事
石河修	理事（兼 病院長）
櫻木弘之	特命副学長
浅井英行	大学運営本部長
安積孝夫	医学部・附属病院運営本部長
富澤修身	学生担当部長
三田村宗樹	入試担当部長
橋本秀樹	学術情報総合センター所長
鈴木洋太郎	経営学研究科長
向山敦夫	経営学研究科教授
森誠	経済学研究科長
滋野由紀子	経済学研究科教授
守矢健一	法学研究科長
高橋英治	法学研究科法曹養成専攻長
金澤真理	法学研究科教授
池上知子	文学研究科長
仁木宏	文学研究科教授
保尊隆享	理学研究科長
中沢浩	理学研究科教授
日野泰雄	工学研究科長
鳥生隆	工学研究科教授
荒川哲男	医学研究科長
上田真喜子	医学研究科教授
西川禎一	生活科学研究科長
永村一雄	生活科学研究科教授
柏木宏	創造都市研究科長
安倍広多	創造都市研究科教授
今中基晴	看護学研究科長
河野あゆみ	看護学研究科教授
渡辺一志	都市健康・スポーツ研究センター所長
大久保敦	大学教育研究センター副所長
阿部昌樹	都市研究プラザ所長
木下勇	複合先端研究機構長

「事業の実施状況」

平成26年度は、第二期中期計画の三年目となり、前年度までに着手し取組んできた内容について、これまでの成果を評価検証しつつ、さらなる発展に向け、PDCAサイクルを回転させ、一層の取組みの強化を図るとともに、企画・準備段階の項目についても具体化を進め、取り組んできた。

中期計画に定める重点三戦略(「シンクタンク機能強化、『都市科学』分野の教育・研究・社会貢献」、「専門性の高い社会人の育成」、「国際力の強化」)に沿った事項を中心に取組み、特に国際力強化においては、国の成長戦略の中でもグローバル人材の育成があげられ、世界と競う大学の実現に向けた取組みが展開されており、本学でも「国際化2ndアクションプラン」(2014年度から3年間)に基づき全学的な国際力強化の取組みを総合的に推進した。また、各戦略の推進のため、学長のリーダーシップのもとで、戦略的で一体的な運営を目指した「大阪市立大学 大学改革プラン」に沿った運営改革を行った。

1 <重点三戦略にかかる主な取組み>

① 都市のシンクタンク、「都市科学」分野の教育・研究・社会貢献

・全学的な文理融合の組織で被災地支援および防災研究、防災教育をさらに推進するために、「大阪市立大学都市防災教育研究センター」を設立した。教育の成果を地域と社会に還元するための機会として「いのちを守る都市づくり 地域防災フォーラム2015」、地域での防災セミナー12件などを開催した。外部資金によるもの10件、本学重点研究1件、企業との共同研究2件を遂行している。

・文部科学省「共同利用・共同研究拠点」(補助金(千円):H26:27,100、H27:21,600、H28:17,300)に採択され、その一環として「先端的都市研究拠点事業」を展開した。日本福祉大学、同志社大学等々と共同研究を実施した。また、国際シンポ・イベント関連事業としては「国際学術シンポジウム」「EARCAG」「第1回大阪台北都市研究フォーラム」「URP International Colloquium」等を実施した。「国際学術シンポジウム」(7/21~24)の開催にあたり、共同主催者である(財)国際花と緑の博覧会協会(1,000千円)、(株)大阪ガス(100千円)、エルゼビア(70千円)他より協賛金、寄付金を獲得し、「大阪国際交流センター」に於いて実施した。講演者数:63名、参加者総数:373名。

・COI-Tについて、特に次世代水素社会を実現するためのコア技術を高め、ハイブリッド系触媒システムとともに数値目標を達成、出口戦略である防災「命ラボ」と深く連携し、水素社会への実証プラン策定、次世代水素社会の社会実装実現へ向けた具体的な技術開発に関するマイルストーンを作成、研究成果としては太陽光エネルギー換算率1.1%と目標率1%を達成した。

・CRテーブルワーキングや、セミナー(COCアゴラ)を開催、地域事例実態調査の実施をするとともに、大阪市都市整備局と連携協定を締結するなどし、シンクタンク拠点としての機能強化を図った。

・健康科学イノベーションセンターでは、PR活動の一環として「健康見守り隊フェスタ」を開催(来場者:400名)、定例イベント「健康測定会」を開催(参加者:延べ360名)などの取組みを図り、一般の方:延べ3,000名、企業の方:延べ1,400名の来場を得た。また、共同研究契約(複数年契約を含む)14件、受託研究契約1件、受託事業契約1件、企業展示契約2件を締結した。その他に、1周年記念セミナー(参加者:企業、自治体等約100名)、事業化コンソーシアム12回(参加者:延べ200名)、健康科学ビジネス推進機構(関西経済連合会)と連携したフォーラムなどを開催した。

・大阪市立工業研究所、大阪市立環境科学研究所等、大阪市の研究機関から客員教授や連携大学院教授としての招聘などを行うとともに、共同研究の実施などにより連携強化を図った(地域連携促進の共同研究案件60件実施)。

・理学部附属植物園は、植物園改革検討委員会の報告に基づき改革に着手するとともに、大阪市・大阪府の関連施設とも連携した研究会、市民参加イベント、市民講座などを企画・実施した。

・文部科学省STARTプロジェクトでは採択2件のうち、1件が大学発ベンチャーの設立。「ものづくり医療コンソーシアム」は1周年を記念して、本学と産学連携の基本協定を締結、工学部との医工連携セミナーの開催など技術相談の窓口拡充を図った。

② 専門性の高い社会人の育成

・文部科学省補助事業「ポスト・ドクターキャリア開発事業」を継続し、企業研究者の基調講演やポスト・ドクターの研究内容の発表を行い、民間企業との連携や就職を模索する場としてのインタラクティブマッチングを3大学合同で3回、インターンシップ報告会を1回実施した。ポスドク人材6名を長期インターンシップに派遣し、全員が企業に就職した。また、ポスドク育成のための人件費として、理事長戦略経費による支援を行っている。

・社会人を対象とする本学発の履修証明制度(文化人材育成プログラム「大阪文化ガイド+(プラス)講座」)の平成27年度の実施に向け、名称、提供科目、募集要項等の決定や作成、説明会を含む広報活動等を実施し、資格審査(選抜)の上、11名を合格させた。

・テニュアトラック制度について、テニュアトラック教員5名に対し、所属部局、連携研究科と連携し、研究資金の配分や環境整備、研究指導、外部資金申請など各種サポートを実施し、「テニュアトラック教員研究発表会」(12/3)と、関連事業として研究ポスター展示(11/25~12/10)を開催した。女性研究者支援について、女性研究活動支援員制度、女性教員採用推進経費及び昇任支援加速経費を創設、出産育児・介護等のライフイベントを抱える女性研究者10人に対して研究支援員12人を配置、女性研究者ネットワークシステムを運用開始した。

③ 国際力の強化

・米国ウィーバー州立大学から11名の学生を受入れし短期日本語研修プログラムの実施や、インドネシアと上海で開催された留学フェアに参加し、留学生向け広報活動を実施した。また、アンケート結果から希望の多かったwebでの情報提供や学生同志の交流の充実に取り組むこととし、また、国際交流団体OGM等と連携し、「学生国際交流会」の開催や外国からの学生訪問団との交流などの事業を実施した。

・グローバルコミュニケーションコース第二期を実施し、同コースの試行期間(2年間)を振り返る報告書を作成するとともに、GC副専攻開始に向けた各種準備を行い、平成27年度から同副専攻を新設した。

・海外研修プログラムや認定留学説明会、個別相談などを実施する「留学フェア」の新たな開催、「(はばたけ)夢基金海外留学・渡航支援事業」(試行的に開始)による計121名の海外留学の新たな支援の実施、夏期短期プログラム(ビクトリア大、シェフィールド大、上海就業体験)、春期短期プログラム(オックスフォード大、チェンマイ大、ウィーバー州立大)などを開催した。

また、外務省が推進する北米地域との青年交流を目的としたKAKEHASHIプロジェクトに参加し、計23名の学生を北米へ派遣し、「認定留学」制度を新たに導入し、JSAFとのパートナーシップを締結した。日本学生支援機構「海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)」に8プログラムが採択された(15プログラム申請)。

・新たに、フロリダ州立大学(米国)、ベトナム国家大学ハノイ校 経済経営大学と大学院間学術交流協定を締結、大学院レベルでのダブルディグリー制度導入に向け関係規程を改正した。また、「新頭脳循環プログラム」に理学研究科が採択され若手研究者を海外に派遣、「アジア・日本研究フェロウシップ事業」と「大学院学生海外派遣事業」を見直し、新たに若手研究者の海外派遣を支援する事業の制度設計を行い、平成27年度から開始することとした。試行的にタイ・チェンマイ大学のリエゾンオフィスは11月に3日間設置した。

・本学学生の海外留学状況をより正確に把握するため、新たに「学生海外留学規程」を策定し、留学に関する各種手続書類を整備するとともに、昨今の海外情勢や感染症対策を踏まえ、「国際危機管理対応マニュアル」の改正や、ホームページ・ポータルサイトを通じた海外渡航時の安全確保に関する注意喚起と、外務省渡航登録サービスへの登録の周知を行った。

・大阪市上海事務所内に専任スタッフを配置し、同窓会名簿の更新、新規同窓会員の開拓、同窓会活動の支援等を行うとともに、タイ拠点の設置にむけ、準備会議を発足し、活動内容について検討をすすめ、拠点設置予定のチュロンコン大学と平成27年度当初に協定を締結できる見込みとなった。また、中国・上海、インドネシア・ジャカルタにて、ホームカミングデー(同窓会)を開催した。

2 <経営改革、大学改革等にかかる主な取組み>

・学生サポートネットを立ち上げ、学生なんでも相談窓口を開設し、専任の相談員を配置するとともに、各学部で学生生活相談窓口教員を配置し、学生相談にあたった。入学式後の学生オリエンテーションにおける制度の周知や、学生生活相談窓口教員の氏名・連絡先のポータルやホームページで公表し、大学と学生・保護者とのホットラインとして運用を開始した。また、学生生活相談窓口教員を中心とした教員や職員を対象とする学外講師による相談手法について研修会の開催、学生生活相談対応連絡会議を実施するとともに、学生なんでも相談窓口と学生生活相談窓口教員が担当した、それぞれの相談事例、対応事例を持ち寄り、情報共有し、改善点を検討し、今後を活用することとした。

・大阪市立大学大学改革プランに沿って、具体化の検討を行うプロジェクトチーム(以下、PT)を設置し、戦略・運営機能強化検討PTにおいて、学長を補佐する機関の具体化を検討し、規程等を整備の上、「教育研究戦略機構」を設置することとした。また、教員組織改革検討プロジェクトチームにおいて、教育研究組織である研究科・学部と教員の所属組織とに分離し、教員人事の流動性の向上を図ることとともに、本学の戦略に沿った教員人事の方針を策定する人事計画策定会議を設置し、全学的な教員人事の推進を図ることとした(教育研究戦略機構、教員組織、人事計画策定会議を平成27年4月に設置)。

・教職員人事制度改革検討プロジェクトチームでは、大阪市立大学改革プランに沿って、本学の研究の取組みの一層の推進を図るためにURAの設置や、教職協働について職員の各種委員会への参画などの可能性など実現に向けた検討を行い、専門的人材の配置の具体化については、URA制度を構築し、平成27年度からURAセンターを設置し、URAを配置することとした。

・全部局で全学統一の授業アンケートを試行実施した。

3 <新大学実現に向けた主な取組み>

・市長からの通知文書(平成26年4月25日付)を受けて、大阪における公立大学のあり方について、大阪府立大学とともに新大学推進会議等において検討を行い、その策定内容を10月に『「新・公立大学」大阪モデル(基本的な考え方)』として公表した。その後、同モデルの検討を深化し、新大学の建学理念も踏まえ記載内容を充実させた『「新・公立大学」大阪モデル(基本構想)』の策定を同会議等で行い、2月に取りまとめて公表した。

4 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

(単位:百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	12,699	12,699	0
施設整備費補助金	32	32	0
補助金等収入	300	485	185
自己収入	35,173	35,049	△ 124
(内) 授業料・入学科・検定料	5,033	4,991	△ 42
附属病院収入	29,153	29,006	△ 147
その他	987	1,052	65
受託研究等収入	1,255	1,456	201
寄附金収入	1,019	962	△ 57
長期借入金収入	1,172	1,110	△ 62
目的積立金取崩	1,890	1,368	△ 522
計	53,540	53,161	△ 379
支出			
教育研究経費	4,907	4,750	△ 157
診療経費	17,694	17,284	△ 410
人件費	25,911	25,131	△ 780
一般管理費	2,062	1,556	△ 506
施設・設備整備費	1,204	1,142	△ 62
受託研究等経費	1,161	1,445	284
長期借入金償還金	601	590	△ 11
計	53,540	51,898	△ 1,642

(2) 収支計画

(単位:百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算-予算)
費用の部	51,130	52,059	929
経常費用	51,130	51,288	158
業務費	47,537	47,678	141
教育研究経費	4,081	4,502	421
診療経費	16,398	16,572	174
受託研究等経費	1,146	1,473	327
役員人件費	97	99	2
教員人件費	13,109	12,694	△ 415
職員人件費	12,706	12,338	△ 368
一般管理費	1,451	1,203	△ 248
財務費用	58	121	63
減価償却費	2,084	2,263	179
雑損	-	23	23
臨時損失	-	771	771
収入の部	50,907	51,480	573
経常収益	50,907	50,997	90
運営費交付金収益	12,699	12,379	△ 320
補助金等収益	271	452	181
授業料収益	4,015	4,111	96
入学金収益	729	716	△ 13
検定料収益	164	143	△ 21
附属病院収益	29,153	28,938	△ 215
受託研究等収益	1,240	1,635	395
寄附金収益	970	804	△ 166
施設費収益	27	-	△ 27
雑益	987	1,028	41
資産見返運営費交付金等戻入	288	237	△ 51
資産見返寄附金戻入	224	217	△ 7
資産見返物品受贈額戻入	27	183	156
資産見返補助金等戻入	113	127	14
建設仮勘定見返運営費交付金等戻入	-	3	3
建設仮勘定見返施設費戻入	-	0	0
財務収益	-	24	24
臨時利益	-	483	483
純利益	△ 223	△ 579	△ 356
前中期目標期間繰越積立金取崩額	396	795	399
総利益	173	216	43

(3) 資金計画

(単位:百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算-予算)
資金支出	61,485	80,179	18,694
業務活動による支出	49,433	48,356	△ 1,077
投資活動による支出	3,487	24,339	20,852
財務活動による支出	620	994	374
翌年度への繰越金	7,945	6,490	△ 1,455
資金収入	61,485	80,179	18,694
業務活動による収入	50,446	50,233	△ 213
運営費交付金による収入	12,699	12,395	△ 304
補助金等による収入	300	522	222
授業料及び入学金検定料による収入	5,033	4,940	△ 93
附属病院収入による収入	29,153	28,592	△ 561
受託研究等収入	1,256	1,666	410
寄附金収入	1,019	1,095	76
その他の収入	986	1,023	37
投資活動による収入	32	21,670	21,638
財務活動による収入	1,172	1,110	△ 62
前年度よりの繰越金	9,835	7,166	△ 2,669

5 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 短期借入金の限度額 50億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1. 短期借入金の限度額 50億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>該当なし</p>

6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>なし</p>	<p>なし</p>	<p>該当なし</p>

7 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理系学舎整備事業 ・空調機改修 ・病院情報システムネットワーク整備

8 関連会社及び関連公益法人等

(1) 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

(2) 関連公益法人等

関連公益法人等	代表者名
該当なし	